

令和6年度

人権施策事業報告書

令和7年度

人権施策事業計画書

目 次

ページ

1. 令和6年度人権施策事業報告評価集計表

P1

2. 令和6年度事業実績・評価

P2～P33

3. 令和7年度事業計画・指標

P34～P79

1. 令和6年度人権施策事業報告評価集計表

重点的な取り組みの方向性	事業件数	評価								件数計	割合計
		◎ 計画どおり実施 （指標100%達成）		○ 概ね計画どおり実施 （指標60%以上 100%未満）		△ 一部実施 （指標60%未満）		× 未実施			
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%		
1．幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育	4	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4	100
2．学校における人権教育	6	3	50.0	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100
3．地域社会への啓発	9	6	66.7	3	33.3	0	0.0	0	0.0	9	100
4．企業における人権啓発	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2	100
5．人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100
6．人権を身近に感じる啓発活動	6	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100
7．相談・支援の推進	3 事業件数5の内2は各分野 担当	2	66.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	3	100
小計	37	27	73.0	10	27.0	0	0.0	0	0.0	37	100

分野別施策の取り組み	事業件数	評価								件数計	割合計
		◎ 計画どおり実施 (指標100%達成)		○ 概ね計画どおり実施 (指標60%以上 100%未満)		△ 一部実施 (指標60%未満)		× 未実施			
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%		
1 . 女性の人権	12	11	91.7	1	8.3	0	0.0	0	0.0	12	100
2 . 子どもの人権	8	4	50.0	4	50.0	0	0.0	0	0.0	8	100
3 . 高齢者の人権	9	4	44.4	5	55.6	0	0.0	0	0.0	9	100
4 . 障がいのある人の人権	23	12	52.2	11	47.8	0	0.0	0	0.0	23	100
5 . 同和問題(部落差別)	6	2	33.3	3	50.0	0	0.0	1	16.7	6	100
6 . 外国人の人権	10	9	90.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	10	100
7 . 刑を終えて出所した人の人権(再犯防止推進計画)	12	4	33.3	6	50.0	0	0.0	2	16.7	12	100
8 . 性的マイノリティの人権	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100
9 . その他の人権問題	7	4	57.1	2	28.6	0	0.0	1	14.3	7	100
小計	94	57	60.6	33	35.1	0	0.0	4	4.3	94	100

総計	131	84	64.1	43	32.8	0	0.0	4	3.1	131	100
----	-----	----	------	----	------	---	-----	---	-----	-----	-----

2. 令和6年度事業実績・評価

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
重点的な取り組みの方向性と主な取り組み							
1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育							
	1	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（199人参加）、発展学習を4講座（127人参加）開催した。 ●アンケート満足度 93%	◎	○
	1	人権啓発センター	人権啓発絵本の作成	人権への正しい理解を深めるため、過去の作品をまとめた人権啓発絵本DVDを作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果	●作成内容：令和元年度から令和5年度に制作した人権啓発絵本をデジタル（DVD）化して『手をつなごう3』を作成。「電子紙芝居」のような画面展開とし、ナレーションを付けることにより記憶に残る効果があると考え、より人権について興味深く考えることができるものとした。 ●アンケート結果：「DVDだと視覚と聴覚から情報が入ることによって内容が分かりやすかった」という感想があった一方で、「学校でDVDを視聴することができない」といった意見があったため、今後の絵本の媒体について検討したい。	◎	○
	1	人権啓発センター	啓発図書・DVDの貸出	保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができるDVDや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数	●貸出件数 書籍：32冊 絵本：4冊 DVD：10本	○	—
	1	幼保運営課	世代間交流事業	幼稚園や保育園において、思いやりの心と優しい気持ちを育み、様々な世代の人たちと分け隔てなく接することができるように世代間交流事業を行う。 ●市立保育園における世代間交流事業の実施園数・実施回数・延べ参加人数	●市立保育園における世代間交流事業 実施園数：20園 実施回数：104回 延べ参加人数：7,841人 ※同園が複数日程で開催したイベントは“1回”と計上	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
2. 学校における人権教育							
	2	教育センター	人権教育の推進	令和6年度より、教育センターが所管課となる。 浜松市教育研究会人権教育部会と連携し、授業時間での人権教育の機会を作る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、人権に関わる研修については、担当者研修を充実する中で、事例等を示しながら、校内研修の機会拡大をはかる。	・手引書の活用状況調査を行った。市内全ての小中学校が、児童生徒に人権教育を行っていると回答した。 ・人権教育担当者研修の中では、参加体験型人権学習について、事例を示しながら指導を行った。	○	—
	2	人権啓発センター (浜松人権擁護委員協議会)	人権教室の実施	人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数	人権擁護委員が小学校を訪問し、紙芝居やDVD、歌を通して、人権に関わる内容について指導した。 ●開催回数：34回 ●参加者数：2,045人	◎	—
	2	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度 90%以上	・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数220人 ・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数160人 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケート満足度 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 97% ・人権教育指導者（担当者）研修 97%	◎	○
	2	教育センター	学校訪問活動	令和6年度より、教育センターが所管課となる。 指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子供理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人権教育を推進する。	・市内の小中学校へ、指導主事が計画訪問を実施した。その中で、全ての教育活動を通してこどもの主体性を大切にしたい教育を推進することの大切さを伝えた。	○	—
	2	教育センター	人権を尊重する意識を育む教育・学習の充実	令和6年度より、教育センターが所管課となる。 研修会等を通じて、子供の人権意識を高める研修を行ったり、教育・学習の場で人権をテーマにした啓発ビデオや絵本等の活用を促したりする。	・研修会の場でヤングケアラーを取り上げ、人権について考える機会とした。また、人権啓発センターが作成した絵本の活用を訴えた。	○	—
	2	人権啓発センター	人権啓発絵本の作成	人権への正しい理解を深めるため、過去の作品をまとめた人権啓発絵本DVDを作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果	●作成内容：令和元年度から令和5年度に制作した人権啓発絵本をデジタル（DVD）化して『手をつなごう3』を作成した。「電子紙芝居」のような画面展開とし、ナレーションを付けることにより記憶に残る効果があると考え、より人権について興味深く考えることができるものとした。 ●アンケート結果：「DVDだと視覚と聴覚から情報が入ること内容が分かりやすかった」という感想があった一方で、「学校でDVDを視聴するのは手間がかかる」といった意見があったため、今後の絵本の媒体について検討したい。	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
3. 地域社会への啓発							
	3	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（199人参加）、発展学習を4講座（127人参加）開催した。 ●アンケート満足度 93%	◎	○
	3	人権啓発センター	人権いきいき市民講座	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、幅広い世代の一般市民を対象に人権啓発講座を開催する。 ●アンケート満足度 85%以上	人権いきいき市民講座を3講座開催した。 ①「落語と人権～笑いでつながる人権の輪」（山本忠雄氏・下石精子氏） 満足度97% ②「手話で表現してみよう」（笠原けい子氏） 満足度100% ③「テルミンをマトリョミンと奏でるしらべと共に人権について考えてみよう」（竹内正実氏） 満足度100%	◎	○
	3	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	人権フェスティバルにおいて、外国人差別やこどもへのいじめ、多様性の理解についての講演会を行った。 ・講演会「私らしく生きる～地球に散りばめられた希望の花達～」(當間ローズ氏) 入場者170名 ●アンケート満足度 100%	◎	○
	3	人権啓発センター	人権啓発に関する出前講座	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数	●実施内容 人権全般について ●参加者数 3回開催 85名	○	—
	3	健康安全課 こども若者政策課	子どもの見守り活動	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 「こども110番の家」について、引き続き地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。登録者が子供を保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）	【健康安全課】 学校や通学路における事件・事故からこどもを守り、安心して教育が受けられるよう、家庭や見守りボランティア、スクールガード・リーダー等が連携し、地域の実情に合った見守り活動を行った。 ●見守りボランティア登録者数 令和6年度末2,162人、令和5年度末1,852人（310人の増） ●スクールガード・リーダー登録者数 令和6年度末18人、令和5年度末18人（増減なし） 【こども若者政策課】 「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかけた。登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行った。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入した。 ●新規登録数（38戸）	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
	3	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催 認知症サポーター養成講座：3,450人 認知症講演会：1回	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催した。 認知症サポーター養成講座：100回開催、受講者4,096人 認知症講演会：1回開催、来場者数 102人(アンケート回答80人)	◎	○
	3	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数	市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対して実態調査を実施し、希望する世帯へあんしん情報キットを配布した。 ●調査対象者数：140,344人	◎	—
	3	教育支援課	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について実践した。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の計画作成 100% (188人) ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の交流実施 95.2% (179人) (実施できなかった理由：長期欠席、体調不良、家庭の理由等 11人)	○	—
	3	国際課	多文化共生推進事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施した。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：17回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4. 企業における人権啓発							
	4	人権啓発センター (共催：ハローワーク)	オピニオンリーダー講座	企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、校正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数	●「自分らしく生きていく～Just be yourself with your story～」(西原さつき氏)(オンラインにて2回開催) ●参加者数 第1回:33人、第2回:28人	○	○
	4	福祉総務課	地域福祉型社会貢献活動に係る相談事業	地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。	企業等からの地域福祉型社会貢献活動に関する問い合わせに対応し、必要な場合、地域福祉活動団体等へのマッチングを行った。 ・相談件数 86件(マッチング件数 33件)	○	—
5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等							
	5	人権啓発センター	人権だよりの発行	市職員や審議会委員、特別支援学校等に向け人権だよりを配付し、様々な人権問題について伝え、内容の充実を図る。 ●発行回数 ●発行内容	市職員向けにコアに掲示板へ掲載及び福祉館等へ配付した。また、印刷した人権だよりを閲覧用としてセンター入口に配架した。 ●発行回数：7回 ●発行内容：①地域ふれあい講座②クリエートの夏まつり・人権啓発絵本③第1回、第2回人権教育指導者研修会④第3回人権教育指導者研修会⑤浜松人権フェスティバル2024⑥人権啓発オピニオンリーダー講座⑦人権いきいき市民講座	◎	○
	5	人事課	人権問題を理解するための職員研修	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。 また、新任課長補佐級研修や新任監督者級研修の中でも、人権問題等についての講義を通じて、人権の重要性を学ぶ。 ●開催内容 ●参加者数	新規採用職員フォローアップ研修(Ⅲ期) ●対象者：新規採用職員 145人 ●実施時期：令和7年1月30日 ●実施時間：1時間 新任課長補佐級研修 ●対象者：新任課長補佐級職員 51人 ●実施時期：令和6年4月22日 ●実施時間 1時間 新任監督者級研修 ●対象者：新任監督者級職員 59人 ●実施時期：令和6年6月3日～7月5日 ●実施時間 1時間(動画視聴)	◎	○
	5	人事課	新任課長研修(職場のハラスメント防止について)	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	マネジメント研修(上級) ●対象者：新任課長 26人 ●実施時期：令和6年4月23日 ●研修時間：2時間	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
	5	人事課	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修	セクシュアル・ハラスメント等の防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修 ●対象者：新任相談員等 32人 ●実施時期：令和6年6月25日 ●研修時間：4時間	◎	○
	5	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度 90%以上	・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数220人 ・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数160人 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケート満足度 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 97% ・人権教育指導者（担当者）研修 97%	◎	○
	5	人権啓発センター	人権啓発推進員研修会	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケート満足度 90%以上	市職員対象の講座は1回開催、参加者数154人。浅野幸子氏を講師に迎え、「避難生活で命と健康、本当に守れますか？～被災地から学ぼう！高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から～」をテーマに大規模災害に起因する人権問題について講演を行った。 ●アンケート満足度 95%	◎	○
	5	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
6. 人権を身近に感じる啓発活動							
	6	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容	●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び西行政センターに懸垂幕を掲出した。 ●交通広告：人権週間に合わせて遠鉄電車の全駅に人権啓発ポスターを作成し掲出した。 ●のぼり旗：人権標語ののぼり旗をクリエート浜松道路沿いへ通年で掲出した。	◎	—
	6	広聴広報課	外国人向けの情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版及びやさしい日本語版の発行をし、市公式Webサイトにも掲載した。ポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供した。 ●外国語版発行回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版発行回数：毎月1回 ●外国語版掲載回数：毎月1回（2言語） ●やさしい日本語版掲載回数：毎月1回 ●Webサイト翻訳回数：1,873回	◎	—
	6	国際課	多言語による情報提供	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：524,323件）	◎	—
	6	人権啓発センター	クリエート夏まつり	こどもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の啓発を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●開催内容 劇団うりんこによる人権に関わる演目での公演「クモばんばとぎんのくつした」を実施した。 ●参加者数 200名 ●アンケート満足度 93%	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
	6	人権啓発センター	人権啓発活動地域ネットワーク事業	小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。 ●実施内容 ●参加者数	●小学生の人権書道・ポスターコンテスト 人権書道4,872点、ポスター455点の応募があった。 ●指定小学校の「人権の花」運動 指定校（29校）において実施した。 ●人権フェスティバル ・表彰式（書道・ポスター・作文） ・入賞作文の朗読 ・講演会「私らしく生きる～地球に散りばめられた希望の花達～」（當間ローズ氏） 入場者170名 ・人権書道・ポスターコンテスト入賞作品展示 入場者961名	◎	○
	6	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	人権フェスティバルにおいて、外国人差別やこどもへのいじめ、多様性の理解についての講演会を行った。 ・講演会「私らしく生きる～地球に散りばめられた希望の花達～」（當間ローズ氏） 入場者170名 ●アンケート満足度 100%	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
7. 相談・支援の推進							
	7	各分野担当課	各分野別の相談・支援				
	7	人権啓発センター	相談機関の周知	様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配付したりして周知を行う。	イベントを通じて相談機関が掲載されているリーフレット等を配付したり、センター内閲覧用として配架した。また、相談機関が掲載された人権カレンダーを作成し、市内小学校へ配付した。	◎	—
	7	高齢者福祉課 福祉総務課	地域包括ケアシステムの構築・推進	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。 本会：2回、各部会（4部会）：各3回以上部会を開催	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進した。 本会：2回、部会：連携部会3回、研修・情報共有部会3回、市民啓発部会3回、ACP部会4回開催	◎	—
	7	福祉総務課	多機関の協働による包括的相談支援体制の構築	現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(件)実・延	・多機関が連携して対応した事例等の件数(件) 5件（延13回） ・多機関の連携による市職員への研修会の実施 令和6年9月6日（金）浜松市役所北館1階 101・102会議室 参加者：38名（うちCSWは7名） 内容：地域共生社会について（国、市の動向）、相談支援機関（高齢者分野、障害者分野）の相談対応、ヤングケアラーについて	○	—
	7	各分野担当課	I C Tを活用した相談事業や情報提供				

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
分野別施策の取組							
1. 女性の人権							
① 男女間の格差解消に向けた教育・啓発							
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の視点による配慮	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査した。 ●審査件数 ・バス停上屋広告審査 85件 ・路上屋外広告物審査 10件	◎	—
1	①	UD・男女共同参画課	市民フォーラム	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数	男女共同参画啓発のための講演会を開催した。 ●実施内容 ・脚本家 吉田恵里香トークイベント～「はて？」の先の未来をひらく～ ・出演: 吉田恵里香さん ・日時: 令和7年3月8日(土)13:00～14:30 ・会場: あいホール ●参加者数 ・162人	◎	○
1	①	政策法務課 UD・男女共同参画課	市審議会等の女性登用の促進	市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、事前協議の実施や推薦団体との調整及び「女性人材リスト」活用等により、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 35%（令和6年度までに）	●附属機関における女性の登用率 ・36.1%（令和6年8月1日基準）	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
1	①	UD・男女共同参画課	女性の人材育成	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、あいホールにおいて「はままつ女性カレッジ」を開催した。 ●実施内容 講義及びグループワークを行い、課題や解決方法等について研究し、成果発表を行った。 ●開催回数 全12回(令和6年9月～令和7年2月) ●参加者数 9人(修了者8人) ※初回公開講座参加者数21人	◎	○
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発のための情報発信	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.31」を発行する。 ●情報誌発行	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.31」を発行した。 ●情報誌発行 ・発行部数:3,500部 ・公共施設、関係機関、関係団体、学校、企業等に配布 ・はままつ電子図書に掲載	◎	—
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画意識を構成する事業	市民の団体等が主体的に開催する男女共同参画についての学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間(毎年6月23日から29日まで)に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	【こらぼ講座】 ●実施内容 市民団体や学校、企業等が開催する学習会に男女共同参画アドバイザー派遣する出前講座を実施した。 ●開催回数:37回(35団体) ●参加者数:2,536人 【あいホール人材育成・啓発事業】 ●実施内容 あいホールにおいて男女共同参画推進のための講座等の事業を実施した。 ●開催回数:48回 ●参加者数:2,438人 【男女共同参画週間】 ●実施内容 ・市役所本館1階ロビーにて啓発パネル展を開催 ・市ホームページで情報発信 ほか	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
② 女性への暴力を見逃さない地域づくり							
1	②	UD・男女共同参画課	DV等防止啓発の推進	女性に対する暴力をなくす運動期間中(毎年11月12日から25日まで)に合わせ、市役所ロビーやバス・電車内の電光掲示板を利用した暴力防止啓発を行う。 ●実施内容	●実施内容 ・市役所本館1階ロビーにてDV防止啓発パネル展を開催 ・公共施設や大学等にDV防止啓発ポスターを配布 ・市ホームページでの情報発信 ・遠鉄バス、駅構内の電光掲示板に啓発メッセージを表示 ・ポートレース浜名湖の大型モニターにDV防止啓発ポスター及びメッセージを表示 ・大型商業施設(イオンモール浜松志都呂、プレ葉ウォーク浜北、サンストリート浜北)の女性用トイレにDV相談専用ダイヤルカードを配架 ・DV防止啓発缶バッジを作成して市役所関係課職員着用	◎	—
1	②	教育支援課	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験をもつスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に、人数を増加して配置し、スクールカウンセラー研修会も開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施	異性・同性共に身体・心理的な関り方に関する教育相談を行ったり、LGBTQを専門にする講師を招いての講話をSCを対象に実施したりした。	○	—
1	②	子育て支援課	市民団体及び警察等関係機関との連携の強化	DV関係機関による「DVネットワーク連絡会」を開催する。 ●連絡会実施回数	DV関係機関による「DVネットワーク連絡会」を開催した。 ●連絡会実施回数 1回	◎	—
③ 安心して相談できる環境整備							
1	③	UD・男女共同参画課	DV等被害者の早期発見	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVIに関する相談を実施する。 ●相談件数	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVIに関する相談を実施した。 ●相談件数:204件(延べ)	◎	—
1	③	UD・男女共同参画課	男女共同参画苦情処理検討委員の配置	性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置	浜松市男女共同参画苦情処理検討委員を配置した。 ●検討委員の配置 ・弁護士や有識者等による検討委員(4名)を配置した。	◎	—
1	③	子育て支援課	女性相談保護事業	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数 853件	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
2. 子どもの人権							
① 子どもの人権が尊重される教育・啓発							
2	①	こども若者政策課	情報モラル啓発事業	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施した。 ●情報モラル講座の実施回数（119回） ●情報モラル講座実施対象者数（21,971人）	◎	—
2	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（199人参加）、発展学習を4講座（127人参加）開催した。 ●アンケート満足度 93%	◎	○
2	①	子育て支援課	児童虐待防止推進月間事業	・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・遠鉄バス・電車の車内サイネージやえんてつビジョンにて電子広告 ・浜松城のライトアップ ・「6/9歯と口の健康フェスタ」「11/10くすりと健康フェスタ」で啓発活動	・はままつオレンジリボン運動街頭キャンペーン（11/4） ・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・遠鉄バス・電車の車内サイネージやえんてつビジョンにて電子広告 ・浜松城のライトアップ ・「6/9歯と口の健康フェスタ」「11/10くすりと健康フェスタ」で啓発活動	◎	—
2	①	児童相談所	児童虐待防止研修事業	民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。 ●開催対象機関 ●参加人数	【実施日・対象機関・参加人数】 ①7/12福祉事業所10名、②7/16大学80名、③7/25福祉事業所12名、④8/5こども園57名、⑤9/11こども園15名、⑥11/6こども園10名、⑦12/1医療系福祉職協会22名、⑧12/12大学院10名、⑨1/30総合病院30名、⑩1/30こども園30名	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
② 子どもに関わる相談事業の充実及び関係機関の連携強化							
2	②	子育て支援課	児童家庭相談事業	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催した。 ●開催回数 代表者会議2回、実務者会議95回	◎	—
2	②	児童相談所	児童相談・児童保護事業	児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容	子どもに関する家庭その他からの相談に基づき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行い、それに基づいて必要な措置を行った。また、必要に応じ、子どもの一時保護、施設入所等の指導を行うことで児童の安全を確保するとともに権利の擁護に努めた。	○	—
2	②	教育支援課	教育相談事業	・教育支援課に心理相談員（公認心理師、臨床心理士）とバイリンガル相談員の配置 ・年間10回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・Webを活用した相談業務の事業開始 ・校外、校内まなびの教室（旧適応指導教室）の拡充	・教育支援課内に教育総合支援センターを設け、各種相談に対応できる体制を常に整えた。 ・教育相談員に対し、ジェンダーやLGBTQに関する研修会を2回実施した。 ・電話相談、Webによる相談申込による、各種相談に対応できる体制を整えた。 ・校内まなびの教室を10教室増設した。校外まなびの教室には、カウンセラーの巡回を位置付けた。	○	—
③ 地域の子どもを守る活動支援							
2	③	健康安全課 こども若者政策課	子どもの見守り活動	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 「こども110番の家」について、引き続き地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。登録者が子供を保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）	【健康安全課】 学校や通学路における事件・事故からこどもを守り、安心して教育が受けられるよう、家庭や見守りボランティア、スクールガード・リーダー等が連携し、地域の実情に合った見守り活動を行った。 ●見守りボランティア登録者数 令和6年度末2,162人、令和5年度末1,852人（310人の増） ●スクールガード・リーダー登録者数 令和6年度末18人、令和5年度末18人（増減なし） 【こども若者政策課】 「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかけた。登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行った。登録者が子供を保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入した。 ●新規登録数（38戸）	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
3. 高齢者の人権							
① 高齢者の人権が尊重される教育・啓発							
3	①	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催する。 認知症サポーター養成講座：3,450人 認知症講演会：1回	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催した。 認知症サポーター養成講座：100回開催、受講者4,096人 認知症講演会：1回開催、来場者数 102人（アンケート回答80人）	◎	○
3	①	高齢者福祉課	高齢者虐待防止支援事業	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催した。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催（1回 12月実施） ●高齢者虐待に関する研修会の開催（1回 8月実施） ●高齢者虐待防止講演会等の開催（1回 1月実施）	○	—
② 高齢者が自立して生活できる環境づくり							
3	②	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数	●年度末時点の契約者数 286人 ●年間相談件数 8,303件	○	—
3	②	高齢者福祉課	養護老人ホームへの入所措置	家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者が生活するため、入所措置を実施する。	市内6施設、市外3施設において、270人の高齢者を入所措置した。（令和7年3月31日現在）	◎	—
3	②	高齢者福祉課	シルバー人材センター支援事業	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供する。昨年度までの取り組みを継続しつつ、各種講習会の開催や、「女性向け出張説明」や、出張説明会やホームページの充実により、センターの理解促進に取り組み、目標達成に向け努力する。 ●会員数	●会員数 4,485人 新聞折込チラシや出張入会説明会の開催、入会説明会の参加者へのアフターフォローを実施。 ・新聞折込チラシや地域イベントへの出展等のPR活動 48回 ・出張入会説明会 11回 ・入会説明会で入会に至らなかった方（74名）を対象に会報送付などのアフターフォローを実施し、4名が入会。	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
3	②	高齢者福祉課	シニアクラブ支援事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数	各クラブへの補助、シルバーサポーターの派遣及び高齢者作品展の開催により、各クラブ活動の活性化に寄与した。 ●クラブ数 360クラブ	○	—
③ 高齢者への相談・支援							
3	③	高齢者福祉課	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のケアマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。 ●総合相談件数	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、相談支援を実施した。 ●総合相談件数 58,670件	○	—
3	③	高齢者福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成した。 ●市長申立件数 45件 ●報酬助成件数 102件	○	—
3	③	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数	市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対して実態調査を実施し、希望する世帯へあんしん情報キットを配布した。 ●調査対象者数：140,344人	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4. 障がいのある人の人権							
① 障がいのある人の人権が尊重される教育・啓発による「心のバリアフリー」の推進							
4	①	障害保健福祉課	手話体験講座	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 34回 ●参加人数 2,523人	◎	—
4	①	障害保健福祉課	障害福祉体験講座	疑似体験(車いす・白杖等)を通じて、障がいのある人への理解を深める「障害福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	小中学生を対象に「障がい福祉体験講座」を実施。車いすや白杖とアイマスク等を用いた疑似体験を通じて、身体に障がいのある人への理解を深めた。 ●実施回数 6回 ●参加人数 377人	○	—
4	①	障害保健福祉課	障害福祉推進講座	障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障害福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	浜松市における障害福祉の現状や制度を説明し、障害福祉施策について理解を深めた。 ●実施回数 3回 ●参加人数 200人	○	—
4	①	障害保健福祉課	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付する。 ●作文応募総数 ●ポスター応募総数	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付する。 ●作文応募総数 1点 ●ポスター応募総数 8点	○	—
4	①	障害保健福祉課	障害者週間キャンペーン事業	障害者週間に関する啓発イベントの開催や本庁舎への懸垂幕の掲出、本庁舎や区役所等にて啓発物品を展示することで啓発を推進する。	障害者週間啓発事業として、「スマイルフェスタはままつ」を市内ショッピングモールで開催。障がいのある方のステージイベントと、障害福祉サービス事業所等の製品の販売した。また、本庁舎への懸垂幕の掲出、区役所にて啓発物品を展示した。	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4	①	障害保健福祉課	広報紙等による啓発広報活動	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。	広報誌や市ホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配架、展示等により、広く周知を図ることができた。 ＜周知内容＞ ・こころの健康相談 ・統合失調症の家族教室 ・障害者雇用支援セミナー ・「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」募集 ・友愛のさと講座 ・初心者向け手話講座 ・親子手話教室 ・手話奉仕員養成講座 ・移動支援従事者研修 ・障害者週間啓発イベント（事業所や施設の紹介・団体の活動紹介・授産品や作品の展示） ・点字・拡大文字によるお知らせサービス新規利用者募集 ・障がいのある人への手当 ・外出支援助成券 ・盲ろう者向け通訳介助者養成講座（県） ・障がい福祉のしおりの配布 ・重度障害者（児）の紙おむつ購入費助成 ・就労支援関連冊子の配布 ・精神保健福祉関連パンフレット・リーフレットの配布	◎	○
4	①	障害保健福祉課	障害者虐待防止対策支援事業	障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。 ●実施回数 ●参加人数	高齢者・障害者虐待防止連絡会：実施1回 参加人数42人 官民共同障害者虐待対応研修：実施2回（1回目参加人数45人、2回目参加人数50人） 高齢者・障害者虐待防止研修会：実施1回 参加人数158人	◎	○
4	①	精神保健福祉センター	精神障がいを理解するための研修会	行政職員や、医療関係者、福祉に係る職員を対象に、精神障がいに関する知識及び支援技術の向上を目指す研修会を実施する。 ●基礎研修1回、疾患別研修3回、実践研修1回の計5回を計画 ●アンケート結果理解度 それぞれ80%以上を目指す	行政職員や医療、社会福祉関係者を対象に、精神疾患の基礎知識や精神障がいを持つ人への関わり方の基礎研修、疾患別研修、実践研修を実施した。 ●研修会開催回数 年5回（基礎研修1回、疾患別研修3回、実践研修1回） ●アンケート結果より、基礎研修・実践研修共に、90%以上の高い理解度が示された、疾患別研修では、テーマによって理解度のばらつきは見られたものの、全3回を平均し83%以上の理解度であった。	◎	○

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4	①	精神保健福祉センター	こころの健康に関する普及啓発事業	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。 ●ラジオ放送 ●ゲートキーパー研修 ●啓発活動（本庁ロビー等での啓発展示）	こころの健康に関する正しい知識やいのちの大切さについて、研修会やイベント・展示、資料配布を通し、普及啓発を行う。 ●こころの健康・ゲートキーパー研修：開催回数5回、受講者延数130人 ●自殺対策啓発イベント：開催回数1回 ●啓発資料配布：660部（自殺対策啓発イベントで配布）	◎	—
4	①	教育支援課	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について実践した。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の計画作成 100%（188人） ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の交流実施 95.2%（179人） （実施できなかった理由：長期欠席、体調不良、家庭の理由等 11人）	○	—
② 社会参加促進のための就労支援							
4	②	障害保健福祉課	障害者就労支援事業所支援	●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 70,000,000円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 2回程度	●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 93,724,069円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 研修会 2回 事例検討会 3回	◎	—
4	②	障害保健福祉課	企業伴走型障害者雇用推進事業	障がいのある人が、地域で働く、また働き続けることができる地域づくりを目指すため、障害者雇用が必要となる企業に対し円滑な障害者雇用を実現することができるよう、障がいのある人の能力や希望に適した職務の選定や受入体制の整備等について、継続的な助言及び支援を行う。 ●意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回開催 ●支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 120回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 2回以上	●意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回 ●支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 102回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 3回	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4	②	産業振興課	障害者就労支援事業	障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、就労支援セミナーを開催する。 ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●就労支援セミナー	相談支援件数 : 1,292人 (延べ数) 定着支援相談件数 : 3,254人 (延べ数) 就労支援セミナー : 1回	◎	—
4	②	産業振興課	浜松市ジョブサポートセンター事業	市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、生活困窮者、高齢者、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。 (障害者) (生活困窮者) ●支援対象者数 : 160人 ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 59人 ●就職者数 : 161人 (高齢者) ●支援対象者数 : 260人 ●就職者数 : 95人	(障害者) ●支援対象者数 : 180人 ●就職者数 : 66人 (生活困窮者) ●支援対象者数 : 148人 ●就職者数 : 70人 (高齢者) ●支援対象者数 : 392人 ●就職者数 : 211人	○	—
③ 障がいのある人やその家族への相談・支援							
4	③	障害保健福祉課	障害者相談支援事業	障がいのある人の自立生活を支援するため、障がいのある人及び関係者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施する。 ●相談件数	市内に7か所の障害者相談支援事業所を設置し、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための支援を行った。 ●相談延件数 37,672件	◎	—
4	③	障害保健福祉課	障害者自立支援協議会事業	これまでの自立支援協議会で構築した仕組み等について、専門部会にて継続して運用の評価や検証を行う。 また、区の再編に伴い、自立支援協議会の体制の見直しを図る。	これまでで自立支援協議会で構築した仕組み等について、運用の評価や検証を専門部会にて試行実施し、効果検証を行った。 ●部会開催数 ・こども部会 : 3回 ・生活部会 : 3回 ・就労部会 : 3回	◎	—
4	③	子育て支援課	発達障害者支援センター運営事業	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施する。 ●相談対応件数 5,500件 ●啓発事業実施回数 29回 ●研修事業 64回 ●発達支援広場への職員派遣 192回	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施した。 ●相談対応件数 4,984件 ●啓発事業実施回数 29回 ●研修事業 63回 ●発達支援広場への職員派遣 184回	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
4	③	子育て支援課	発達支援広場事業	必要な支援の見立てを行うセンター型、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型を運営し、発達障害児とその保護者への支援を行う。	必要な支援の見立てを行うセンター型（8か所）、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型（3か所）を運営し、発達障害児とその保護者への支援を行った。 実参加人数 560人 延参加人数 6,465人	◎	○
4	③	障害保健福祉課	精神保健福祉相談	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）	●相談件数 医師による相談：43件 職員による相談：5,335件	○	—
4	③	教育支援課	発達支援教育推進事業	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、臨床心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小中学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。 ●5校に2回ずつ専門家チームを派遣する。 ●学校風土の改善に取り組む研修会に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（120ケース）	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、公認心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスした。 ●希望があった4校に2回（内1つの学校では4回）専門家チームを派遣した。 ●学校風土の改善に取り組む研修会に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（84ケース）	○	—
4	③	障害保健福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行う。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行った。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成した。 ●市長申立件数 4件 ●報酬助成件数 111件	◎	—
4	③	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数	●年度末時点の契約者数 286人 ●年間相談件数 8,303件	○	—
4	③	障害保健福祉課	I C Tを活用した相談事業や情報提供	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、テレビ電話機能を活用した手話通訳を実施することで、窓口サービス等の利便性の向上を図る。 ●利用件数	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、UDトーク機能を活用して窓口サービス等の利便性の向上を図った。（テレビ電話機能からUDトーク機能の活用に対応変更）	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
5. 同和問題（部落差別）							
① 正しい知識と理解を深めるための教育・啓発							
5	①	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、令和6年度は外国人差別やこどもへのいじめ、多様性の理解を主とした内容とした。	×	—
5	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（199人参加）、発展学習を4講座（127人参加）開催した。 ●アンケート満足度 93%	◎	○
5	①	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
② 周辺住民との交流事業の継続							
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	福祉館運営事業	研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	4館合計 ●各種相談 57回 ●講習会 延 369回・延3,272人参加	○	—
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	地域住民交流研修会	地域住民と周辺住民との交流を深め、同和問題（部落差別）についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容 ●参加者数	江西会館：障害者雇用に関する講演会（1回実施、参加者41人） 江東会館：食に関する講座（1回実施、参加者26名） 城北会館：身体の健康に関する講座（1回実施、参加者32名） ※北星会館は開催していない。	○	—
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	成人講座	人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数	江西会館：『女性のための健康”美”塾』（3回実施、参加者51人） 江東会館：『体マナブ！～骨盤底筋って何？～』（3回実施、参加者42名） 城北会館：『笑って笑って、心も体も いきいき健康！』（2回実施、参加者33名） ※北星会館は開催していない。	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
6. 外国人の人権							
① 多様な文化への理解・尊重のための教育・啓発							
6	①	国際課	多文化共生推進事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：17回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎	—
6	①	国際課	日本語教育事業	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施した。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：450回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：40回）	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施した。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：568回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：44回）	◎	—
6	①	教育支援課	外国人子ども教育支援事業	①教育支援課にバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ②外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を配置する。 ③日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを派遣する。 ④初期適応指導が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーター（初期適応指導者）を派遣する。 ⑤中学生年齢で編入した生徒に対し、初期日本語指導拠点校において適応指導及び日本語の基礎指導等を行い、在籍校への円滑な適応を図る。（1教室→2教室） ⑥日本語が分からない児童生徒が在籍する学校に双方向AI通訳機を配備し、指導・支援に活用する。 ⑦日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援の必要な小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の派遣を委託し、支援する。 ⑧母国語指導教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。（年間27回程度） ⑨ステップアップクラス（中学生のための放課後学習支援）を月・水曜日に開催する。	①～⑨すべての事業を行った。 ⑤の初期日本語指導拠点校を浜北部中学校に新設したことにより、浜松市北部の生徒が通級しやすくなり、通級者が増加した。 ⑦の支援に関しては、日本語指導を行う委託以外に、「巡回指導教員」と「拠点校指導員」という取り出し指導を行う教員を、点在している少数在籍校に配置した。日本語指導が必要な児童が取り残されない支援体制が広がりつつある。	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
6	①	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	人権フェスティバルにおいて、外国人差別や子どもへのいじめ、多様性の理解についての講演会を行った。 ・講演会「私らしく生きる～地球に散りばめられた希望の花達～」(當間ローズ氏) 入場者170名 ●アンケート満足度 100%	◎	○
② 外国人市民への情報提供・相談・支援							
6	②	国際課	外国人市民のための相談事業	①多文化共生センターにおいて、多言語(ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語)による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する。(相談件数: 4,500件) ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する。(実施回数: 週1回)	①多文化共生センターにおいて、多言語(ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語)による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施した。(相談件数: 7,079件) ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施した。(実施回数: 週1回)	◎	—
6	②	精神保健福祉センター	外国人市民のための相談事業	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行う。 ●相談件数及び出張通訳 年間500件 ●多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談 年4回 ●講習会等開催回数 年3回	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行った。 ●相談件数および出張通訳 年間982件 ●多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談 年4回 ●講習会等開催回数 年3回	◎	—
6	②	国際課	外国人市民対象の地域情報の提供	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語(英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語)でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行う。	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語(英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語)でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行った。	◎	—
6	②	広聴広報課	外国人向けの情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版(英語版・ポルトガル語版)、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版及びやさしい日本語版の発行をし、市公式Webサイトにも掲載した。ポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供した。 ●外国語版発行回数: 毎月1回(2言語) ●やさしい日本語版発行回数: 毎月1回 ●外国語版掲載回数: 毎月1回(2言語) ●やさしい日本語版掲載回数: 毎月1回 ●Webサイト翻訳回数: 1,873回	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
6	②	国際課	多言語による情報提供	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供した。（年間アクセス件数：524,323件）	◎	—
6	②	国際課	I C Tを活用した相談事業や情報提供	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援する。（多言語相談サービスの年間使用時間4,200分）	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援した。（多言語相談サービスの年間使用時間 27,953分）	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
7. 刑を終えて出所した人の人権（再犯防止推進計画）							
① 犯罪や非行した人の就労・修学支援							
7	①	調達課	協力雇用主に対する優遇措置	引き続き、令和6年度に実施する「令和7・8年度入札参加資格申請」において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とする。	令和6年度に実施した「令和7・8年度入札参加資格申請」において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とした。	◎	—
7	①	人権啓発センター	協力雇用主制度の周知・啓発	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットの配布について事業者からの依頼を受け、制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットを人権啓発センターに配架し、制度の周知を図った。	◎	—
7	①	指導課	非行をした少年に対する修学支援	各学校の実態や要望に応じて、遵法教室を実施する。 非行把握後の支援について、生徒指導研修会等で学校と情報共有を図る。 遵法教室の実施（20校以上） 生徒指導研修会の開催（年間2回） 市内各警察署スクールガードとの情報交換会の開催（年間3回）	遵法教室の実施（43校） 生徒指導研修会の開催（年間2回） 市内各警察署スクールガードとの情報交換会の開催（年間2回）	○	—
② 保健・福祉サービスの提供・支援							
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した人に対する支援体制の整備	支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。	静岡県保護観察所が開催する連絡協議会で各機関・団体における福祉施策の動向、支援内容、他機関との連携内容等について情報共有した。	○	—
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した生活に困窮する人に対する支援	生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように制度に関する情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	生活保護の相談・申請案内、浜松市自立相談支援センターへの生活相談案内などを通じて、ニーズに合わせた支援を行った。 ●生活困窮者自立支援事業（新規相談件数1,090件）	○	—
7	②	高齢者福祉課	刑を終えて出所した高齢の人に対する支援	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行った。	○	—
7	②	障害保健福祉課	刑を終えて出所した障がいのある人に対する支援	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行った。	○	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
7	②	精神保健福祉センター	薬物依存を有する人への支援	依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間200件 ●プログラム実施回数 年25回	●相談件数 年間204件 ●プログラム実施回数 年25回（ハマープ+女性の集い） 感染対策を実施した上で、予定していた回数実施した。	◎	○
7	②	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間にあつて必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（件）	①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件）90件（1,622件/CSW18人） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件）3,189件 ③仕組みづくり件数（件）198件	○	—
③ 関心を深めるための啓発活動							
7	③	人権啓発センター	社会を明るくする運動の実施	社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容	①第74回「社会を明るくする運動」浜松市推進委員会の開催 ②各支部保護司会による啓発活動の実施：街頭啓発活動や小・中学校作文コンテストなどを実施した。 ③7月強調月間についてガールーン掲示板に掲載し、市職員に周知した。 ④啓発物品配布数：ポケットティッシュ15,000個 ⑤庁内モニターへ啓発動画を放映した。	◎	—
7	③	人権啓発センター	講座、研修会の開催	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容	市民を対象とした講座・研修会は実施できなかった。	×	—
④ 活動しやすい環境づくり							
7	④	人権啓発センター	関係機関との連携	市関係課と保護観察所などの国・県の機関、保護司会等の更生保護団体との情報交換を目的とした「再犯防止推進連絡会」を必要に応じて開催していく。	8月に再犯防止関係者を集めた「再犯防止推進連絡会」を開催する予定だったが、台風10号の影響により中止とした。	×	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
8. 性的マイノリティの人権							
① アウティング（第三者への暴露）の防止等を含めた正しい知識と理解を深めるための啓発活動							
8	①	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上 令和6年度は性的マイノリティの人権問題の講演会は未定	ハローワーク浜松と共催で行っている人権啓発オピニオンリーダー講座にて、ハローワーク浜松管内事業所の公正採用選考人権啓発推進員・人事担当者を対象に、企業における多様な性のあり方についての講演を行った。 ●「自分らしく生きていく～Just be yourself with your story～」(西原さつき氏) (オンラインにて2回開催) ●参加者数 第1回:33人、第2回:28人 ●アンケート満足度 100%	◎	○
8	①	UD・男女共同参画課	性の多様性理解促進	市民や企業を対象として、性の多様性について理解を深めるための講演会を開催する。	市内企業で働く人、性の多様性理解促進に興味のある人を対象に、誰もが性別にかかわらず生きやすい社会づくりを目指すため、性の多様性理解促進のための講演会を開催した。 開催日：令和7年1月15日 開催方法：オンライン及びアーカイブ配信 講師：(株)アカルク 代表取締役社長 堀川歩 氏 参加者数：57人 アンケート結果：満足度93%	◎	—
8	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上	基本学習を9講座（199人参加）、発展学習を4講座（127人参加）開催した。 ●アンケート満足度 93%	◎	○
8	①	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度 90%以上	・人権教育指導者（園長・校長）研修 参加者数220人 ・人権教育指導者（担当者）研修 参加者数160人 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケート満足度 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 97% ・人権教育指導者（担当者）研修 97%	◎	○
8	①	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせて市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容	●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び西行政センターに懸垂幕を掲出した。 ●交通広告：人権週間に合わせて遠鉄電車の全駅に人権啓発ポスターを作成し掲出した。 ●のぼり旗：人権標語ののぼり旗をクリエート浜松道路沿いへ通年で掲出した。	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
② 生活の不便さを解消できるための取り組み							
8	②	UD・男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度の検討	パートナーシップ宣誓制度を実施し、多様な性への理解促進を図る。 ●実施内容	パートナーシップ宣誓制度の宣誓者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証及びカードを交付し、多様な性への理解促進を図った。 ●実施内容 ・宣誓受付件数：111件（令和7年3月31日時点）	◎	—
8	②	UD・男女共同参画課	性別に関係なく相談できる相談窓口の設置	あいホールにおいて悩みごと相談を実施する。	あいホールにおいて悩みごと相談を実施した。 相談件数：2,595件（電話：1,616件、面接：72件、SNS：907件）	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
9. その他の人権問題							
① 感染症患者等の人権							
9	①	生活衛生課	エイズ等の啓発普及活動	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。エイズ一般啓発事業（大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。 ●レッドリボン掲載資料配布数：3,000部	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図った。エイズ一般啓発事業（大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施した。 ●レッドリボン掲載資料配布数：4,115部	◎	—
9	①	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、令和6年度は外国人差別や子どもへのいじめ、多様性の理解を主とした内容とした。	×	—
② 犯罪被害者とその家族の人権							
9	②	市民生活課	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援総合相談窓口として、犯罪被害者等へ情報提供や相談・支援を行う。	相談件数：24件 見舞金（性犯罪2）、助成金（転居1）を支給した。また必要に応じて関係機関、関係課との連携を図り被害者等の支援を行った。	◎	—

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和6年度事業計画・指標	令和6年度実績	評価	アンケート等実施の有無
③ インターネットによる問題							
9	③	こども若者政策課	情報モラル啓発事業	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施した。 ●情報モラル講座の実施回数（119回） ●情報モラル講座実施対象者数（21,971人）	◎	—
9	③	情報システム課	情報リテラシー向上事業	市民に対し情報リテラシー（情報活用能力）向上のための講座等を実施する。 ●アンケート満足度 80%以上	・シニア向けスマートフォン入門講座 満足度94.7% ・ミドル、シニア向けスマートフォン安全講座 満足度77% ・青少年のスマホ利用を考える保護者向けセミナー 満足度91.7%	○	○
④ ホームレスの人権							
9	④	福祉総務課	ホームレス自立支援事業	ホームレス生活からの脱却及びホームレス生活に陥らないための支援事業、専任の巡回相談員による巡回相談事業、衛生状態改善（シャワー提供）事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業、生活困窮者一時生活支援事業を実施する。	●専任の巡回相談員による巡回相談事業（年52回、延べ相談者数92人） ●緊急一時保護事業（年間の保護人数58人、延べ宿泊数154泊） ●入院協力料支給事業（2件） ●生活困窮者一時生活支援事業（支援者数12世帯15人）	○	—
⑤ 大規模災害に起因する人権問題							
9	⑤	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	市職員対象の講座を開催、参加者数154人。浅野幸子氏を講師に迎え、「避難生活で命と健康、本当に守れますか？～被災地から学ぼう！高齢者・障害者・子ども・女性などの視点から～」をテーマに大規模災害に起因する人権問題について講演会を行った。 ●アンケート満足度 95%	◎	○

3. 令和7年度事業計画・指標

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
重点的な取り組みの方向性と主な取り組み				
1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育				
	1	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
	1	人権啓発センター	人権啓発絵本・DVDの作成 啓発図書・DVDの貸出	<人権啓発絵本・DVDの作成> 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 <啓発図書・DVDの貸出> 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発DVDや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	1	幼保運営課	世代間交流事業	幼稚園や保育園、認定こども園において、思いやりの心と優しい気持ちを育み、様々な世代の人たちと分け隔てなく接することができるように世代間交流事業を行う。 ●市立保育園、認定こども園における世代間交流事業の実施園数・実施回数・延べ参加人数
2. 学校における人権教育				
	2	教育センター	人権教育の推進	浜松市教育研究会人権教育研究部会と連携し、学校教育全体を通じた人権教育の推進を図る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、小中学校長、幼稚園長、人権教育担当者への研修を実施し、園や学校のリーダーの意識改革を図る。
	2	人権啓発センター (浜松市人権擁護委員連絡協議会)	人権教室の実施	人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	2	教育センター 人権啓発センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・その他、初任者研修の一部分 ●アンケートによる満足度 90%以上
	2	教育センター	学校訪問活動	指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子供理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人権教育を推進する。
	2	人権啓発センター	人権啓発絵本・DVDの作成	人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
3. 地域社会への啓発				
	3	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
	3	人権啓発センター	人権いきいき市民講座	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、幅広い世代の一般市民を対象に人権啓発講座を開催する。 ●アンケート満足度 85%以上
	3	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
	3	人権啓発センター	人権啓発に関する出前講座	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	3	健康安全課 こども若者政策課	こどもの見守り活動	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 「こども110番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）
	3	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R7計画値:3,500人） ・認知症講演会の開催（1回）
	3	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	3	教育支援課	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%
	3	国際課	多文化共生センター運営事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4. 企業における人権啓発				
	4	人権啓発センター (共催：ハローワーク)	オピニオンリーダー講座	企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、校正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数
	4	福祉総務課	地域福祉型社会貢献活動に係る相談事業	地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。 市社協事業報告：CSR相談（マッチング）数（件）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等				
	5	人事課	人権問題を理解するための職員研修	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。 また、新任課長補佐級研修や新任監督者級研修の中でも、人権問題等についての講義を通じて、人権の重要性を学ぶ。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	新任課長研修（職場のハラスメント防止について）	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修	セクシュアル・ハラスメント等の防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人権啓発センター	人権啓発推進員研修会	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケート満足度 90%以上

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	5	教育センター 人権啓発センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度（80%以上）の割合 90%以上
	5	人権啓発センター	人権だよりの発行	市職員や審議会委員、特別支援学校等に向け人権だよりを配付し、様々な人権問題について伝え、内容の充実を図る。 ●発行回数 ●発行内容
	5	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
6. 人権を身近に感じる啓発活動				
	6	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容
	6	広聴広報課 国際課	外国人向け広報媒体の発行及び情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳
	6	国際課	多言語による情報提供	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
	6	人権啓発センター	クリエート夏まつり	こどもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の向上と啓発を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
	6	人権啓発センター (浜松人権啓発活動ネットワーク協議会)	人権啓発活動地域ネットワーク事業	小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。 ●実施内容 ●参加者数
	6	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
7. 相談・支援の推進				
	7	各分野担当課 (分野別施策の取り組みを参照)	各分野別の相談・支援	
	7	人権啓発センター	相談機関の周知	様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配付したりして周知を行う。
	7	高齢者福祉課 福祉総務課	地域包括ケアシステムの構築・推進	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。 代表者会議：2回、各部会（3部会）：各3回以上部会を開催
	7	福祉総務課	多機関の協働による包括的相談支援体制の構築	現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないように、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(件)実・延
	7	各分野担当課 (分野別施策の取り組みを参照)	I C T を活用した相談事業や情報提供	

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
分野別施策の取組				
1. 女性をめぐる人権				
① ジェンダーギャップの解消に向けた教育・啓発				
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の視点による配慮	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数
1	①	UD・男女共同参画課	市民フォーラム	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数
1	①	政策法務課 UD・男女共同参画課	市審議会等への女性委員の登用促進	市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、事前協議の実施や推薦団体との調整及び「女性人材リスト」活用等により、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 40%以上60%以下(令和11年度までに)

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
1	①	UD・男女共同参画課	女性の人材育成	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発のための情報発信	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.32」を発行する。 ●情報誌発行
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発	市民団体が開催する男女共同参画に関する学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間（毎年6月23日から29日まで）に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
② 女性への暴力を見逃さない地域づくり				
1	②	UD・男女共同参画課	DV等防止啓発の推進	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数
1	②	教育支援課	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験をもつスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に、時数を増加して配置し、スクールカウンセラー研修会も開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施
1	②	子育て支援課	市民団体及び警察等関係機関との連携の強化	DV関係機関による「DVネットワーク連絡会」を開催する。 ●連絡会実施回数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
③ 安心して相談できる環境整備				
1	③	UD・男女共同参画課	DV等被害者の早期発見	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVに関する相談を実施する。 ●相談件数
1	③	UD・男女共同参画課	男女共同参画苦情処理検討委員の配置	性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置
1	③	子育て支援課	女性相談支援事業	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。 また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
2. こどもをめぐる人権				
① こどもの人権が尊重される教育・啓発				
2	①	こども若者政策課	情報モラル啓発事業	保護者や地域住民に対してこどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）
2	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
2	①	子育て支援課	浜松オレンジリボン運動広報啓発事業	・市役所、区役所等での懸垂幕の掲出 ・えんてつビジョン等にて電子広告 ・浜松城のライトアップ
2	①	児童相談所	児童虐待防止研修事業	民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。 ●開催対象機関 ●参加人数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
2	①	指導課	遵法教室	各学校の実態や要望に応じて、遵法教室を実施する。 令和6年度、中学校での粗暴行為に増加傾向が見られたため、令和7年度からは各中学校の実態や要望を受け、中学校での遵法教室についても実施していく予定。 遵法教室の実施（30校以上）
② こどもに関わる相談事業の充実及び関係機関の連携強化				
2	②	子育て支援課	児童家庭相談事業	各福祉事業所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数
2	②	子育て支援課	ヤングケアラー支援推進事業	ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラー相談窓口の周知をはかる。庁内外の関係機関の連携をはかり、効果的に支援を実施する。 ●相談件数 ●ヤングケアラーワーキング開催回数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
2	②	児童相談所	児童相談・児童保護事業	児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容
2	②	教育支援課	教育相談事業	・教育支援課に心理相談員（公認心理師、臨床心理士）とバイリンガル相談員の配置 ・年間10回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・Webを活用した相談業務の事業開始 ・校外、校内まなびの教室（旧適応指導教室）の拡充
2	②	指導課	スクールソーシャルワーク事業	学校からの要請を受けて、スクールソーシャルワーカーを派遣することにより、いじめや問題行動等の未然防止や早期発見・早期解消を目指す。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを採用する（有資格率100%）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
③ 地域のこどもを守る活動支援				
2	③	健康安全課 こども若者政策課	こどもの見守り活動	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） ●スクールガード・リーダーへの登録者数（人） 【こども若者政策課】 「こども１１０番の家」について、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「こども１１０番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、登録者に変更があった都度、各小中学校と情報共有を行う。 登録者がこどもを保護した際に怪我等を負った場合の保険に加入する。 ●新規登録数（50戸）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
3. 高齢者をめぐる人権				
① 高齢者の人権が尊重される教育・啓発				
3	①	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	共生社会の実現の推進に向け、市民一人一人が認知症を自分ごととして理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座受講者（R7計画値:3,500人） ・認知症講演会の開催（1回）
3	①	高齢者福祉課	高齢者虐待防止支援事業	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催
② 高齢者が自立して生活できる環境づくり				
3	②	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●年度末時点の契約者数 ●年間相談件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
3	②	高齢者福祉課	養護老人ホームへの入所措置	家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者が生活するため、入所措置を実施する。
3	②	高齢者福祉課	シルバー人材センター支援事業	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供する。昨年度までの取り組みを継続しつつ、各種講習会の開催や、「女性向け出張説明」や、出張説明会やホームページの充実により、センターの理解促進に取り組み、目標達成に向け努力する。 ●会員数
3	②	高齢者福祉課	シニアクラブ支援事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
③ 高齢者への相談・支援				
3	③	高齢者福祉課	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のケアマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。 ●総合相談件数
3	③	高齢者福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数
3	③	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4. 障がいのある人をめぐる人権				
① 障がいのある人の人権が尊重される教育・啓発による「心のバリアフリー」の推進				
4	①	障害保健福祉課	手話体験講座	聴覚に障がいのある人への理解を深めるため「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害保健福祉課	障がい福祉体験講座	疑似体験(車いす・白杖等)を通じて、障がいのある人への理解を深める「障がい福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害保健福祉課	障がい福祉推進講座	障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障がい福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害保健福祉課	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付する。 ●作文応募総数 ●ポスター応募総数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4	①	障害保健福祉課	障害者週間キャンペーン事業	障害者週間に関する啓発イベントの開催や本庁舎への懸垂幕の掲出、本庁舎や区役所等にて啓発物品を展示することで啓発を推進する。
4	①	障害保健福祉課	広報紙等による啓発広報活動	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。
4	①	障害保健福祉課	障害者虐待防止対策支援事業	障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	精神保健福祉センター	精神障がいを理解するための研修会	行政職員や、医療関係者、福祉に係る職員を対象に、精神障がいに関する知識及び支援技術の向上を目指す研修会を実施する。 ●基礎研修1回、疾患別研修3回、実践研修1回の計5回を計画 ●アンケート結果理解度 それぞれ80%以上を目指す

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4	①	精神保健福祉センター	こころの健康に関する普及啓発事業	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。 ●ラジオ放送 ●ゲートキーパー研修 ●啓発活動（本庁ロビー等での啓発展示）
4	①	教育支援課	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
② 社会参加促進のための就労支援				
4	②	障害保健福祉課	障害者就労支援事業所支援	● 契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 88,000,000円 ● 実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援のための研修会および事例検討会の開催 2回程度
4	②	障害保健福祉課	企業伴走型障害者雇用推進事業	障がいのある人が、地域で働く、また働き続けることができる地域づくりを目指すため、障害者雇用が必要となる企業に対し円滑な障害者雇用を実現することができるよう、障がいのある人の能力や希望に適した職務の選定や受入体制の整備等について、継続的な助言及び支援を行う。 ● 意見交換会 企業、支援機関等が参加する意見交換会 5回程度 ● 支援回数 企業等へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 100回 ● 研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会（セミナー） 2回程度

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4	②	労働政策課	障害者就労支援事業	障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、ハローワーク浜松と連携し、雇用促進セミナーを開催する。 ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●雇用促進セミナー
4	②	労働政策課	浜松市ジョブサポートセンター事業	市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、生活困窮者、高齢者、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。 （障害者） ●支援対象者数：200人 ●就職者数：81人 （生活困窮者） ●支援対象者数：200人 ●就職者数：137人 （高齢者） ●支援対象者数：300人 ●就職者数：122人

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
③ 障がいのある人やその家族への相談・支援				
4	③	障害保健福祉課	障害者相談支援事業	障がいのある人の自立生活を支援するため、障がいのある人及び関係者からの相談に応じ、必要な情報提供や支援を実施する。 ●相談件数
4	③	障害保健福祉課	障害者自立支援協議会事業	これまでの自立支援協議会で構築した仕組み等について、専門部会にて継続して運用の評価や検証を行う。
4	③	子育て支援課	発達障害者支援センター運営事業	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配付、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施する。 ●相談対応件数 5,500件 ●啓発事業実施回数 29回 ●研修事業 64回 ●発達支援広場への職員派遣 192回
4	③	子育て支援課	発達支援広場事業	必要な支援の見立てを行うセンター型、就園に向けての発達課題について継続した親子支援を行う施設型を運営し、発達障害疑い児とその保護者への支援を行う。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4	③	障害保健福祉課	精神保健福祉相談	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）
4	③	教育支援課	発達支援教育推進事業	各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、臨床心理士、社会福祉士、特別支援学校教員、小中学校教員からなる専門家チームと特別支援学校教員、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。 ●5校に2回ずつ専門家チームを派遣する。 ●学校風土の改善に取り組む研修会に専門家を派遣 ●巡回相談員の小・中学校への派遣（100ケース）
4	③	障害保健福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	成年後見制度の利用申立てを行う親族がいないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行う。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
4	③	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	成年後見制度の利用申立てを行う親族がないことで制度利用ができない知的・精神障がいのある人について、市長申立による審判の請求を行う。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。 ●市長申立件数 ●報酬助成件数
4	③	障害保健福祉課	I C Tを活用した相談事業や情報提供	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、UDトーク機能などを活用して窓口サービス等の利便性の向上を図る。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
5. 部落差別（同和問題）				
① 正しい知識と理解を深めるための教育・啓発				
5	①	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
5	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
5	①	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数 全体会：3回 社会教育部会：2回、先進地視察1回 学校教育部会：2回、先進地視察1回

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
② 周辺住民との交流事業の継続				
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	福祉館運営事業	研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	地域住民交流研修会	地域住民と周辺住民との交流を深め、同和問題（部落差別）についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中央福祉事業所社会福祉課	成人講座	人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
6. 外国人をめぐる人権				
① 多様な文化への理解・尊重のための教育・啓発				
6	①	国際課	多文化共生センター運営事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座、多文化共生理解促進・活動支援事業（開催回数：9回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）
6	①	国際課	外国人学習支援センター運営事業	外国人学習支援センター及び協働センター等において以下の講座等を実施する。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：450回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：40回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
6	①	教育支援課	外国人子ども教育支援事業	①教育支援課にバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ②外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を配置する。 ③日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを派遣する。 ④初期適応指導が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーターを派遣する。 ⑤中学生年齢で編入した生徒に対し、初期日本語指導拠点校において適応指導及び日本語の基礎指導等を行い、在籍校への円滑な適応を図る。（2教室） ⑥日本語が分からない児童生徒が在籍する学校に双方向AI通訳機を配備し、指導・支援に活用する。 ⑦日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援の必要な小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の派遣を委託し、支援する。 ⑧巡回指導員、教科指導員、拠点校指導員など様々な教員を配置することにより、少数在籍校にも支援の手が届くようにする。 ⑨母国語指導教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。（年間27回程度） ⑩ステップアップクラス（中学生のための放課後学習支援）を月・水曜日に開催する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
② 外国人市民への情報提供・相談・支援				
6	②	国際課	外国人市民のための相談事業	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する（相談件数：4,500件） ②外国人市民が抱えるこころの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する（実施回数：週1回）
6	②	精神保健福祉センター	外国人市民のためのメンタルヘルス相談事業	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行う。 ●相談件数及び出張通訳 年間800件 ●多言語による外国人及び支援者のためのメンタルヘルス相談 年4回 ●講習会等開催回数 年3回
6	②	国際課	新たに転入された外国人市民の対する行政情報等の提供	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムパック」を通じた情報提供を行う。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
6	②	広聴広報課	外国人向け広報媒体の発行及び情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版（英語版・ポルトガル語版）、やさしい日本語版を発行する。また市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行 ●Webサイト翻訳
6	②	国際課	多言語による情報提供	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、フィリピン語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）
6	②	国際課	ICTを活用した相談事業	タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援する。 （多言語相談サービスの年間使用時間4,200分）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
7. 刑を終えて出所した人等をめぐる人権（第2次再犯防止推進計画）				
① 就労支援				
7	①	調達課	協力雇用主に対する優遇措置	令和7・8年度入札参加資格追加審査申請において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とする。
7	①	人権啓発センター	協力雇用主制度の周知・啓発	協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットを配架するなど制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容
② 保健・福祉サービスの提供・支援				
7	②	福祉総務課 人権啓発センター	刑を終えて出所した人等に対する支援体制の整備	支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した等生活に困窮する人に対する支援	生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように制度に関する情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
7	②	高齢者福祉課	刑を終えて出所した等高齢の人に対する支援	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	障害保健福祉課	刑を終えて出所した等障がいのある人に対する支援	区役所に配置したタブレット型情報端末を利用し、窓口サービス等の利便性の向上を図る。
7	②	精神保健福祉センター	依存症者への支援	依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間200件 ●プログラム実施回数 年25回
7	②	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間にあって必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（件）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
③ 関心を深めるための啓発活動				
7	③	人権啓発センター	社会を明るくする運動の実施	社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容
7	③	人権啓発センター	講座、研修会の開催	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容
④ 活動しやすい環境づくり				
7	④	人権啓発センター	更生保護サポートセンターの設置	保護司会をはじめとした更生保護団体の活動しやすい環境づくりのため、活動の拠点となる更生保護サポートセンターの設置支援を行う。
7	④	人権啓発センター	関係機関・団体の活動推進	更生保護団体や国の機関等との連携強化を目的とした研修会等の支援及び推進を図る。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
8. 性的マイノリティをめぐると人権				
① アウティング（第三者への暴露）の防止等を含めた正しい知識と理解を深めるための啓発活動				
8	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項やこどもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
8	①	教育センター 人権啓発センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度（80%以上）の割合 90%以上
8	①	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせ市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
② 生きづらさを解消するための取り組み				
8	②	UD・男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度	パートナーシップ宣誓制度を実施し、多様な性への理解促進を図る。 ●実施内容
8	②	UD・男女共同参画課	性別に関係なく相談できる相談窓口の設置	あいホールにおいて悩みごと相談を実施する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
9. インターネット上の人権侵害				
① 情報モラルとICTリテラシー（情報活用能力）の向上のための啓発				
9	①	こども若者政策課	情報モラル啓発事業	保護者や地域住民に対して、こどもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。 ●情報モラル講座の実施回数（50回） ●情報モラル講座実施対象者数（10,000人）
9	①	情報システム課	情報リテラシー向上事業	市民に対し情報リテラシー（情報活用能力）向上のための講座等を実施する。 ●アンケート満足度 80%以上
9	①	人権啓発センター	人権啓発資料の作成・配付	様々なイベント、講座、研修等においてインターネットと人権を記載した人権啓発資料を配付し、理解促進に努める。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
9	①	人権啓発センター	人権啓発絵本・DVDの作成 啓発図書・DVDの貸出	<人権啓発絵本・DVDの作成> 人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果 <啓発図書・DVDの貸出> 保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発ビデオや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数
9	①	教育センター	情報活用能力育成に向けた研修と各学校における実践	研修会等を通じて、こどもの情報活用能力を高める研修を行ったり、ICT機器を活用した実践事例の収集や発信を行ったりする。
② 誹謗中傷・人権侵害の解消に向けた取り組み				
9	②	人権啓発センター	講座、研修会の開催	誹謗中傷・人権侵害に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識の向上を図る。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
10. その他の人権問題				
① 感染症患者等の人権				
10	①	生活衛生課	エイズ等の普及啓発活動	広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。 エイズ一般啓発事業（各区役所、保健所、大学等での啓発物品やパンフレットの配布）世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。 ●レットリボン掲載資料配布数：3,000部
② 犯罪被害者とその家族の人権				
10	②	市民生活課	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援総合相談窓口として、犯罪被害者等へ情報提供や相談・支援を行う。
③ ホームレスの人権				
10	③	福祉総務課	ホームレス自立支援事業	専任の巡回相談員による巡回相談事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業、生活困窮者居住支援事業を実施する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和7年度事業計画・評価指標
				④ 大規模災害に起因する人権問題
10	④	危機管理課	防災マニュアルの作成	①性別の違いや障がい者など支援が必要な方への配慮に関する新たな指針などが示された際には、防災に関する各種計画及びマニュアルなどに必要事項について追加・修正を行う。 ②避難所運営マニュアルなどを用いて住民主体の避難所運営訓練の支援を行う。